

令和 7 年度 施政方針

令和 7 年第 1 回古河市議会定例会の開催にあたり、予算及び議案等の提案に先立ち、令和 7 年度市政運営の基本方針及び主要施策等の概要について、ご説明申し上げます。

(はじめに)

はじめに、本市において、第 83 期将棋名人戦の第 5 局が 5 月 29 日からの 2 日間の日程で開催されることが決まりました。合併 20 年の節目を記念する年に、藤井聰太名人と挑戦者をお迎えし、本市の後世に残る文化遺産として大イベントが開催されることを、大変うれしく感じております。近年の将棋人気の高まりにより、開催地としての知名度向上と、勝負メシや勝負スイーツを通じての地域経済への波及効果も大いに期待しております。

さて、昨年 12 月 16 日から古河市長として 3 期目の任期をスタートさせていただきました。これまでの 2 期 8 年の実績を継続、発展させ、未来へ大きく夢広がる古河市を実現する決意ですので、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

先般の市長選挙を通じて、市民一人ひとりの力が古河の力であることを改めて実感いたしました。急速に進む少子高齢化や人口減少、気候変動に伴う豪雨災害の多発化など、地方を取り巻く環境は困難を増しております。このような行政運営の舵取りが難しい時代を切り拓いていくため、市民や事業者の皆さまの力をいただきながら、持続可能なまちづくりを推進してまいります。

令和 6 年第 4 回古河市議会定例会において、3 期目の市政運営について、所信を表明させていただきました。令和 7 年度は、各政策の実現に向けたスタートアップの 1 年となります。今後 4 年間のロードマップを描き、住民ニーズを的確に反映した事業の実施に向け、しっかりと進めてまいります。

市政運営の基本方針

国では、「地方の未来を創り、地方を守る」、「地方こそ成長の主役」との考え方方に立ち、「地方創生 2.0」を起動させました。これまで 10 年間の地方創生の取組を検証・反省したうえで、「さんかんがくきんろうげん 産官学金労言」が一丸となって、地方創生を実現するものです。

本市においても、「第 2 次古河市総合計画」及び「古河市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、引き続き地域の多様なステークホルダーと連携しながら、地方創生を進めてまいります。

また、各政策の推進にあたっては、国交付金等の財源や本市が持つ人財を積極的に活用するとともに、合併 20 年の節目を踏まえ、これまでの取組を振り返り、時代変化に対応した施策展開を行います。

重点政策

1 つ目は「教育・福祉の充実」であります。

本市が将来にわたり活力を維持し続けるには、若者に選ばれ、こどもたちの笑顔があふれる都市（まち）であることが大切です。小中学校給食費の無償化やワンストップ体制による切れ目のない子育て支援等により、安心して子育てができる環境を提供します。学校施設の改修や ICT 教育

機器の整備を進めることで、充実した環境のもと、質の高い教育を維持します。また、各種予防接種や健診への支援等を通じ、市民が健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

2つ目は「都市基盤の充実」であります。

大堤地区において、賑わいの創出に向け、文化、産業、商業の交流機能を備えた新たなまちづくり拠点の整備を進めているところです。地域未来投資促進法を活用するにあたり事業終期があることから、全庁を挙げてスピード感をもって進めます。生活道路や幹線道路の整備、消防防災機能の向上を着実に進めることで、市民の安心・安全の確保や、災害に強いまちづくりを進めます。

3つ目は「産業の育成」であります。

東山田・谷貝地区において、産業用地の整備を進めているところです。雇用の創出や地域経済の活性化に向け、開発エリアの拡張も含め、官民連携で着実に進めます。古河発の創業や企業の事業承継を支援し、持続的な地域経済を形成します。また、空き店舗の利活用促進に取り組むことで、古河駅周辺をはじめとする賑わい創出を進めます。

以上、令和7年度の重点政策を申し上げましたが、効率的で効果的な執行体制の強化を図るため、組織機構の一部見直しを行います。

産業部の商工観光課を改編し、産業政策を総合的に企画立案し推進する「産業戦略課」と、観光政策を担うとともに、地域物産と一体化してふるさと納税を推進する「観光物産課」を設置します。また、小中学校の規模及び配置の見直し等を推進するため、教育部教育総務課内に「教育政策室」を設置します。

それでは、以下、令和 7 年度の主要な施策及び事業の概要について、第 2 次古河市総合計画の施策体系に沿ってご説明いたします。

1 市民協働「地域のみんなで古河(まち)をつくる」

本市では、一人ひとりが自分らしく輝き、心豊かに生活できる男女共同参画社会の実現に向け、第 3 次古河市男女共同参画プランを策定しました。今後は、同プランに基づき、あらゆる分野で多様性を尊重し、誰もが個々の能力を発揮できるダイバーシティ社会の実現に取り組みます。

本市においても在住外国人が増加しており、1月末現在で約 6 千人と 10 年間で約 2 倍となっています。国籍、民族等の異なる人々が、互いに文化的背景等の違いを認め、人権を尊重し合い、共に生きる社会を目指し、早期に多文化共生指針を策定します。

SDGs の推進については、SDGs 未来都市推進事業支援補助金を新たに創設し、古河市 SDGs パートナー等による民間主体の取組を支援します。市民、企業及び行政が連携しながら、地域における SDGs の普及・展開を推進します。また、ゼロカーボンシティの実現についても、SDGs 未来都市の理念に基づき推進していきます。

古河歴史博物館周辺の景観形成重点地区において、令和 4 年度から市民との共創のワークショップを開催し、その中で提案されたアイデアを基に、まち巡りイベントを実施してきました。令和 7 年度もワークショップやイベント等を開催し、市民の景観への意識や関心を高めます。

2 健康福祉「互いに支え合う古河(まち)をつくる」

安心して子育てができる環境の整備に向け、新たに一部公費負担による1か月児健康診査を実施し、乳児の疾病の早期発見と健康の保持・増進を図ります。また、妊娠・出産・子育て期の様々な相談に対応するため、ワンストップ体制を活かし、引き続き支援を必要とする方に寄り添った丁寧な対応を行います。

子どもの権利を保障し、子どもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする、「子どもまんなか社会」の実現に向け、古河市子ども計画の策定を進めています。令和7年度は、子ども食堂をはじめとする多様な子どもの居場所づくりに向け、コーディネーターを設置し、実施団体の育成や運営支援等を行います。また、関係団体の連携を充実・強化し、困難を抱える子どもを早期に支援できる体制を整備します。

骨折や要介護等の原因となる骨粗しょう症については、早期に発見し適切な治療を受けることや生活習慣を見直すことが重要です。リスクが高い女性に対し、新たに一部公費負担による検診を実施し、生涯にわたる市民の健康づくりを支援します。

障がい者やその家族から地域相談支援センターへ寄せられる相談件数は年々増加し、相談内容も複雑化・多様化しております。そのため、同センターを新たに1か所増設し、計4か所による充実した相談支援体制とします。

障がい者の余暇活動や地域交流活動を充実させることを目的に、新たに障がい者eスポーツ教室を実施します。障がい者の外出の機会や相互交流の場を創設し、社会参加を促進します。

3 教育文化「人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる」

昨年4月から開始した小中学校給食費の無償化を継続し、子育て世帯の経済的負担軽減を図ります。また、食物アレルギー等により給食の提供を受けていない児童生徒や、市外へ通学する児童生徒に対する支援も継続し、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援を行います。

ICT教育については、国のGIGAスクール構想のもと、1人1台端末を整備し、児童生徒に応じた学習環境を提供するとともに、主体的な学びをサポートしてきました。端末導入から5年が経過したことから、充実した教育環境の維持に向け、令和7年度から2年計画で端末を更新します。

学校施設については、教育環境の改善や、災害時の避難所機能の向上のため、体育館のLED照明及び空調の整備を進めており、LED照明については、令和7年度で全小中学校での整備が完了します。また、古河第一中学校の長寿命化改良事業については、現在、体育館の改修工事を実施しています。令和7年度は、新たに普通教室棟の改修工事を開始します。

下辺見小学校の児童クラブについては、児童数の増加に伴い、教室を利用した運営が困難になることから、令和8年4月の供用開始を目指し、新たな施設の整備を進めます。

質の高い教育の維持に向け、小中学校の適正規模、適正配置に向けた基本方針の策定を進めます。また、いじめや不登校、学校事故等の様々な問題に対処するため、スクールロイヤーによる相談体制を整備し、教職員の負担軽減及び安定した学校運営等を図ります。

(仮称)古河市新公会堂については、3月に市民委員会からこれまでの審議結果について中間報告をいただく予定です。今後は、中間報告の内容について、広く周知するとともに多くのご意見をいただくため、パネル展

や市民説明会を開催します。

総合地域交流センターについては、12月のオープンに向け、建設工事を行っています。引き続き、安全に配慮しながら、着実に整備を進めます。

4 産業労働「活力と賑わいのある古河(まち)をつくる」

大堤地区での未来産業用地開発事業については、基礎調査の一環として開発による交通影響調査を実施しており、最適な道路網と施設規模の検討を進めます。また、民間提案に応募のあった2社と引き続き対話を進め、公募に向けた条件整理を進めます。

東山田・谷貝地区での未来産業用地開発事業については、立地企業4社による造成工事が進んでいます。円滑な事業の進捗に向け、市においても周辺整備を進めます。また、北側拡張エリア約9.5haについて、昨年12月に国から地域未来投資促進法に基づく基本計画の同意を受けたことから、地権者の意見を踏まえながら、新たな企業の誘致を進めます。

持続的な地域経済を目指し、創業・事業承継の包括的な支援に向け、「古河サークル」を立ち上げ、地元経済団体や金融機関等と連携して取り組んでいます。令和7年度は、セミナーやワークショップを開催し、市民にも広く地域課題の共有や今後の取組について周知を図ります。また、市内の空き店舗の有効活用を進めるため、地域の商業環境や消費者ニーズの調査・分析を行います。分析結果を基に、関係機関と連携しながら、出店希望者とのマッチング支援等を実施し、商店街の活性化やまちの賑わい創出を目指します。

古河市工業会による高校生を対象とする企業説明会や職場見学バスツアーへの支援を行い、若者の市内企業への就職支援やミスマッチによる

離職の防止を図るとともに、若者の定住及び市内産業の発展を促します。

農業については、経営を継承した後継者等への新たな支援を行い、後継者不足への対応や離農に伴う荒廃農地の抑制を図ります。

本市では、「にんじん」、「にがうり」、「サニーレタス」が県の青果物銘柄産地に指定され、市場関係者からも高い評価を得ています。銘柄推進产地である「長なす」についても、銘柄産地に指定されるよう調整を進めます。市農産物の更なる品質向上と生産性の維持に向け、生産者や JA 茨城むつみ等の協力を得ながら、積極的に消費宣伝活動を実施し、産地の知名度向上を図ります。

古河花火大会については、節目の第 20 回記念大会として開催します。古河の夏を代表するイベントとして、市民の皆さんや多くの観光客に楽しんでいただける花火大会とします。

5 生活環境「安全で快適な古河(まち)をつくる」

本市は利根川、渡良瀬川等の河川に囲まれ、水害への対応が重要な課題となっています。県管理河川の浸水想定区域を反映したハザードマップを追加作成し、市民の防災意識の向上を図り、水害時の避難行動に役立てます。

市民の安心・安全を守るため、消防団の装備更新を計画的に行っています。令和 7 年度は、第 13 分団及び第 17 分団の消防ポンプ自動車を更新し、地域の消防力を強化します。

ごみ処理施設については、古河地区がさしま環境管理事務組合に加入することを目標に、同組合と協議を行っています。また、安全で安定した

ごみ処理施設の確保や効率的なごみ収集運搬の実現に向け、一般廃棄物処理施設将来構想を策定し、必要な手続きを進めます。

人口減少社会においても、将来にわたって安全で安心な水道サービスを持続するため、県の水道事業との経営統合に向け、法定協議会において調整を進めます。また、老朽化が進む思川浄水場の更新に着手し、令和7年度からの2年間で更新基本計画を策定します。

6 都市基盤「魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる」

古河駅東部土地区画整理事業については、北側大街区で商業施設が開業し、新たな賑わいが創出されつつあります。今後は周辺の宅地整備を重点的に進めるため、造成工事等に取り組みます。また、事業区域内の都市計画道路西牛谷辺見線については、令和7年度末の全線開通に向けて引き続き工事を行います。

幹線道路の整備については、引き続き、新4号国道アクセス道路及び桜町上辺見線南町工区等の整備を進めます。

サンワ設計ネーブルパークについては、バーベキュー施設やキャンプサイト等の再整備を進めており、5月にはサウナエリアがオープンします。また、令和7年度からは新たに平成館の改修に着手します。バリアフリー化や個人・家族向けに対応した施設への改修を行い、市内回遊観光の中心となる宿泊拠点として整備を進めます。

利用者が減少し維持が困難となっているバス路線の運行事業者に対し、新たな支援を国と協調して行います。高齢者や障がい者、学生等の移動手段を確保し、誰もが安心して暮らせるまちづくりに向け、関係機関と連携・協力しながら、持続可能な地域公共交通網の構築を目指します。

7 行財政「古河(まち)づくりを支える行政経営」

行政 DX の取組については、各庁舎において窓口発券機が順次稼働しており、混雑状況の見える化等による市民サービスの向上を図っています。また、9月から電子図書館を開始し、いつでもどこでも読書ができる環境を整備します。図書館システムの更新に併せ、LINE 機能を用いた蔵書検索やオンラインによる利用登録、スマートフォンでの利用証提示等のデジタル化を進め、市民の利便性向上と読書環境の充実を図ります。また、古河駅構内にデジタルサイネージを設置し、視認性の高い大きな画面により、リアルタイムに市の情報を発信します。

ブランド戦略「こがくらす」については、引き続き動画制作ワークショップを実施するとともに、本市の魅力を発信、共有する取組として、新たに動画コンテストを開催します。

ふるさと納税の推進については、古河ブランド認証商品をはじめとする地域の物産と一体化して取り組むことで、魅力ある返礼品を充実させ、寄附額の増加と地元産業の活性化を図ります。

ネーミングライツについては、現在 20 施設において命名権者と契約しております、令和 7 年度は、約 750 万円の命名権料を見込んでいます。貴重な財源の一つであるため、他の施設への導入拡大に向け、引き続き取り組みます。

(むすびに)

以上、令和 7 年度市政運営の基本方針及びそれに基づく主要施策等の概要について、ご説明を申し上げました。

令和 7 年度は、一般会計総額で過去最大の約 603 億円となる予算案を上程しております。過去最大の市税収入を確保したうえで、充実した子育て支援や教育環境の整備に向けた経費を計上させていただき、本市の未来に向けた、また、将来世代に向けた予算案となっております。

SDGs 未来都市として掲げる「誰一人取り残さない包摂社会とゼロカーボンシティの古河（まち）」の実現に向け、市民一人ひとりに寄り添いながら、職員の持つ力を大いに活かし、各政策を力強く推進してまいります。

つきましては、市政運営に対し、議員各位をはじめ市民の皆さまのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

以上、令和 7 年度施政方針といたします。

令和 7 年 2 月 26 日

古河市長 針 谷 力